

第10回 鎌倉市観光基本計画進行管理委員会 会議録

日 時；平成23年3月4日（金）午前9時30分～

会 場；鎌倉生涯学習センター第6集会室

出席者；古谷委員長、鷺尾委員、藤川委員、牧田委員、久能委員、アルバレス委員

事務局；小磯市民経済部長、鶴見観光課長、小林観光課担当係長、渡邊職員

委員長のあいさつに引き続き、事務局から傍聴の可否を委員に諮り、委員の承認を得る。配布資料の確認に続き会議に入る。以下、会議の概要は要点筆記とする。

(1) 平成23年度の目標指標の検討について

事務局；配布資料について説明。

委員長；目標値は企業の実績とは意味が違い、基本計画を推進していく上での目安であるので、達成しているものもあればそうでないものもある。現実的な値もあれば、かなり意欲的な数値もある。それらを考慮して議論していただきたい。

委員；市民の満足度に比べ、観光客の満足度が低い。観光客の要望している点は何か。

事務局；公衆トイレ、交通渋滞などの改善に多くの要望が寄せられている。

委員長；どこを改善すればこの1年で目標値に近づけられるのか。

事務局；公衆トイレや交通渋滞はすぐには解決できないが、目標を設定した以上、それに向かってやっていきたい。

委員；平成17年の数字を現状値という表現はいかがか。また海水浴客数はどのようにだったのか？

事務局；「策定当時の現状値」という意味である。海水浴客数は、毎日監視所でカウントした数字を集計したものである。

委員；わかりやすく表現してほしい。

委員；観光客の満足度のサンプル数はどのくらいか。またそれを増やさないのか。

委員長；お二人に共通する意見は、データの取り方が統一しているのか、また、データの取り方自体を改善できないかとのことだと思うが、事務局の考えは。たとえばサンプル数を増やすことなどは考えているのか。

事務局；市民の満足度は市全体で実施しているので、統計学的に必要なサンプル数で実施している。観光客数については検討していく必要もある。客観性を持たせた調査方法も検討していく必要がある。それらについては、来年度の観光基本計画の見直しの中で検討していきたい。

委員；客観性を持たせるのは難しい。満足していない意見、不満の部分をカバーしていくのが大事ではないか。

委員長；策定時には質の向上が重要ということで、満足度を指標に掲げた。指標や調査方法については来年度の見直しに反映したい。

委員；せっかく目標値の検討をしているのだから、現実的な数値にしてはいかがか。

事務局；目標値ありきではないし、決めたから変更しないというものでもない。皆様の議論で検討していただきたい。

委員；90%を目標に掲げたということは、市として予算なり人材を投入していくとの決意の表れと評価したい。

委員長；数字が細かいので少し丸めてはどうか。

委員；宿泊客数は願望だけで、具体策が伴っていないのではないか。

事務局；案内所での掲示などはしていないが、個別に相談を承っている。

委員長；目標数値を目指すための具体的施策が見えない。

事務局；閑散期対策など実施していくのでその中で検討していきたい。

委員長；満足度を高めていくために、不満足な点を重点的に改善していくということでは良いのではないか。

委員；観光客数は、繁忙期がこれ以上増えることは望んでいないが、閑散期を増やすのであれば、昨年以上の数字が現実的ではないか。

委員；年間でとらえるから、おかしくなるのでは。ピーク（繁忙期）、オフピーク（閑散期）の考えを取り入れてはどうか。

委員長；閑散期強化と数字を丸める意味からも 1950 万人以上くらいではどうか？1900 万人を下回るとかなり消極的な印象を受けてしまう。

事務局；今日の検討は 23 年度の暫定目標なので、この先 5 年分は改めて検討していただきたい。

委員長；では、この委員会として 23 年度の観光客数は 1950 万人以上としたい。

（2）観光基本計画推進体制の見直しについて

事務局；11 月に開催された本部会議において見直しの指示があったので、事務局で検討した案を説明。

委員長；事務局案を示していただいた。皆様のご意見を。

委員；見直し案は市長に直結してわかりやすい。いつから実施できるのか。

事務局；例年 5 月に開催している本部会議で承認を得て、改正をしていきたい。今日の結論によっては年度末に本部会議を臨時に招集して改正を行ってもよいと考えている。

委員；会議の開催頻度はどのようになるのか。

事務局；本部改め推進協議会は、年 2 回プラス必要に応じてと考えている。それ以外の会議は必要に応じて随時開催していけばよいと思う。

委員；鎌倉の観光は国際的、文化的など様々な視点が必要と思うが、そういったアドバイスもこの進行管理委員会でやるのか。

委員長；事務局がやっていただけるなら様々な視点の意見も議論していきたい。

事務局；中間見直しなので、全面改定ではなく、現在の社会情勢に応じた必要な手直しと考えている。4月から国土交通省観光庁から課長職を観光振興推進担当として迎え、基本計画の見直しなどにあたってもらう予定である。

委員長；他になければこれで終了します。